独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社小野測器		コード	6858
提出日	2020/2/25	異動（予定）日	2020/3/16	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	片岡　啓二	社外取締役	○										△					有
2	飯田　訓正	社外取締役	○													○		有
3	金子　孝雄	社外監査役	○										△					有
4	庄山　俊彦	社外監査役	○										△					有
5	藤　　康範	社外監査役	○										△				新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	片岡啓治氏は、2013年６月まで株式会社日明電舎の代表取締役会長であり、現在は同社の特別顧問であります。当社と同社とは双方の製品を売買する取引関係にあり、当該取引は一般的な商取引であります。また、同社は当社の株主（2019年12月31日現在の持株比率7.9%）であります。	株式会社明電舎との取引関係について、取引の規模としては同社との取引が当社売上高に占める割合は低く、同社の当社株式の持株による影響も稀薄であると考えます。以上により、片岡啓治氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断いたしていることから、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	飯田訓正氏は、大学にてシステムデザイン工学や内燃機関の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員（現任）等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値の向上のため、適時適切な意見を表明していただくこと、また独立した視点から経営を監督するとともに、取締役会における意思決定の局面等において、必要な意見を述べていただけるものと判断いたしていることから、独立役員として指定しております。
3	金子孝雄氏は、過去（10年前）に当社の取引先である株式会社三菱ＵＦＪ銀行に業務執行者として勤務しておりました。同行は当社の株主（2019年12月31日現在の持株比率4.9%）であります。	金子孝雄氏は、当社取引先金融機関である三菱ＵＦＪ銀行の出身者ですが、同行を退職後は当社と取引関係にない会社に在籍しており、2016年３月の当社常勤監査役就任時から現在においても同行の意思に影響される立場にはありません。当社と同行との関係につきましては、同行の当社株式の持株による影響は稀薄であると考えます。以上により、同氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断いたしていることから、独立役員として指定しております。
4	庄山俊彦氏は、過去（11年前）に当社の取引先である株式会社三菱ＵＦＪ銀行に業務執行者として勤務しておりました。同行は当社の株主（2019年12月31日現在の持株比率4.9%）であります。	庄山俊彦氏は、当社取引先金融機関である三菱ＵＦＪ銀行の出身者ですが、同行を退職後は当社と取引関係にない会社に在籍しており、2016年３月の当社監査役就任時から現在においても同行の意思に影響される立場にはありません。当社と同行との関係につきましては、同行の当社株式の持株による影響は稀薄であると考えます。以上により、同氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断いたしていることから、独立役員として指定しております。
5	藤康範氏は、過去（10年前）に当社の取引先である株式会社三菱ＵＦＪ銀行に業務執行者として勤務しておりました。同行は当社の株主（2019年12月31日現在の持株比率4.9%）であります。	藤康範氏は、当社取引先金融機関である三菱ＵＦＪ銀行の出身者ですが、同行を退職後は当社と取引関係にない会社に在籍しております。当社と同行との関係につきましては、同行の当社株式の持株による影響は稀薄であると考えます。以上により、同氏は一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断いたしていることから、独立役員として指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。